

## 引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の地方消費税交付金)が 充てられる社会保障施策に要する経費 (平成26年度)

(歳入)

・ 市町村交付金(社会保障財源化分)

28,625 千円

(歳出)

・ 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

1,724,189 千円

(単位: 千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫 支出金	県支出金	その他	引上げ分の地方 消費税(社会保障 財源化分の市町 村交付金)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	482,190	190,224	39,449	113,163	3,206	136,148
	高齢者福祉事業	122,788		18,203		2,405	102,180
	児童福祉事業	124,430	88,415	18,007		401	17,607
	母子福祉事業	29,104		6,686		515	21,903
	保育所運営事業	164,763		7,047		3,635	154,081
	小計	923,275	278,639	89,392	113,163	10,162	431,919
社会保険	介護保険事業繰出金	315,766				7,270	308,496
	国民健康保険事業繰出金	158,914				3,664	155,250
	後期高齢者保険事業繰出金	283,796				6,555	277,241
	小計	758,476	0	0	0	17,489	740,987
保健衛生	疾病予防対策事業	35,815	740	658		802	33,615
	母子保健事業	6,425				143	6,282
	老人保健事業	198				29	169
	小計	42,438	740	658	0	974	40,066
合計	1,724,189	279,379	90,050	113,163	28,625	1,212,972	

※1 地方消費税交付金(社会保障財源分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。